

2

プリントアウトした請求票は、所蔵部署階のカウンターにお持ちください

2010年12月30日 14:50:20

2010年12月30日 14:50:20

入館証番号:

入館証番号:

Call Slip

<請求票>

369.0
5031
2

Call Slip

<請求票> (控)

書名
資料名: 植民地社会事業関係資料集 (戦前・戦中期アジア研究資料)
巻次: 朝鮮編2
著者名: 近現代資料刊行会 // 企画編集
出版者: 近現代資料刊行会
出版年: 1999.6
大きさ: 22cm
頁数: 344p

資料名: 植民地社会事業関係資料集 (戦前・戦中期アジア研究資料)

巻次: 朝鮮編2

著者名: 近現代資料刊行会 // 企画編集  
 出版者: 近現代資料刊行 頁数: 344p  
 大きさ: 22cm 出版年: 1999.6

所蔵館: 中央  
 所蔵部署: 1階資料お渡し・返却カウンタ

配置場所: 1/261 中)2F社会(閉)  
 資料ID: 5000122414

切り取り

所蔵館: 中央  
 所蔵部署: 1階資料お渡し・返却カウンター  
 配置場所: 1/261 中)2F社会(閉)  
 資料ID: 5000122414

請求記号
369.0
5031
2

一社人自東新	力	事
↓		
一社人自東新	請求	報告
MB1 マイカ	B1 アルファベット	原紙 縮刷
MB2 マイカ	B2 洋中朝	
行 1F B1 B2		
多 兎 青 1F B1 B2		

9-22  
 136 ~ 152  
 264 ~ 267

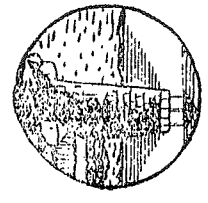
て貧は痲痺である。と見られて居たらしい(神經痛、貧血)金欠が其れかも知らぬ、遺傳もすれば傳染もする。突發もあれば隔世遺傳もする。遂に病鴻蒙に入れば一家全滅する事もある。治療法も従つて色々で醫藥張りで行かねばならぬ場合と其の他色々である。何れにしても病氣と見るのも満更敷くてもなさうである。

が兎に角これほどに辛いものである。と云はれて居るのであるが然し又何程貧乏しても夫婦圓滿で一家平和に暮らせたなら、金持ちで毎日喧嘩しながら妻狂ひをされるよりも遙かに幸福である。と云ふ事實もある、即ち經濟的貧乏も精神的に富んで居るものもあり、經濟的富者でも心理的破産者もある、金を持ちながら智識貧保健全に泣いて居るものもある、であるから貧の研究も中々六ツツ敷、筆者は之れを故て研究しようとするのではない、茲に筆を取つたのは「無産者の生活の儘を寫生した丈けであつて彼れ等の心理を研究しようとするのではない」事を豫め斷つて置く。

朝鮮に於ては從來貧民窟と云ふものはなかつた、或る一定の場所に集團して居ると云ふ事は貧民難衆心理を造る事があつて感心しないのであつて從來朝鮮の散在制は理想的であつたが都市文化が漸次發達して市區改正だとか市街地整理だとか又は生活雜等の爲めに漸次逐はれて市の外廓に押し出された結果市の周圍に自

散在制より集團制へ

只一言心理的貧に就て附言したい事は多くの場合「貧すれば鈍くなる」と云ふ事である。殊に物質的欲乏が世襲的になつて來ると「貧乏しても夫婦圓滿の方が好い」など云ふ高尚なものは無くなつてしまふのである。昨冬井上氏が出した貧民辭集「口翰は再び昇る」を御覽なさい、夫婦間が圓滿でも貧乏の爲めに妻君が僅か一錢で春を賣いたと云ふ事が書いてある、情狀貧も健康貧も智識貧も皆經濟貧に歸して來ると云ふ事を裏書きして居るではありませんか餓えて死なんとするものにはお説教よりも一片のパンを先づ與へる事が必要な事である。



緒言

筆者は大邱の貧民街の中央に住居して居る爲めに朝から晩まで年中かけた「バカチ」(瓢箪)や破れた蓆を頭に載せて、營養不良で火箸の様に瘦せた子供を背負つて「青黒い恐ろしく鋭い頭をした女や少年達が織る様に右往左往するのを見せつけられて居るのである勿論戸毎に同情を乞ふて一塊の殘飯や殘肴を貰ひ歩いて居るのである、筆者は之れを見る毎に胸の痛みを感ずるのである、若し之等の人達が自分で血を分けた兄弟であり、姉妹であつたら、見捨てて置けないじやないか、こう考へて一歩を進めて見ると私は其の儘にして置く事がどうも出来なない、何ぞかして彼れ等の實生

無産者の生計實態

大 邱 藤 井 忠 治 郎

活を有の儘に社會に訴へて「共存共榮」を之れ圖つてもつと住みよい相互の社會にしたいと思ふ微哀から、本調査に取り掛つた譯である。

「貧」と云ふもの

貧に種々の種類がある個人貧あり社會貧あり、又經濟貧、智識貧、道徳貧、其の他生理貧と色々ある、又貧の程度に就ても色々論議がある、心理的貧、及社會貧に就ては暫く惜きこつては個人貧に就き主として經濟的方面を實寫したのである、貧の定義や程度の様なものには拙著、『朝鮮無産階級の研究』に詳述して居るから茲では舉す。

昔から四百四病の内貧ほど辛いものはないと云はれ

年齢別	男	女	計
〇—十五歳	二二	二二	四四
五十一—六十歳	二二	二二	四四
六十一—七十歳	一九	一八	三七
七十一—八十歳	一〇	一四	二四
八十一—九十歳	七	六	一三
九十—百歳	五	八	一三

年齢別性別調査

と云ふ事になる。

性別	人数
男	一六一
女	一三五

而して右の人口を性別にすると、約五分の増加を示して居た。

人七十分二厘に當り六年前の第一回調査に比して一月當り七十九世帯に男女二百九十六人あり一月當り平均三

人口

々有るのみにして恣もなく恰も幾の様なるものである、採光通風共に不良にして全く非保健的である。

て居る譯で内務省社会局が東京市の貧民調査を行つたであつて全人口の四割五分は一五歳未満の子供が占め統計に比較すると十五歳未満は四割八分であつて本調査と僅かの差である、要するに注意すべき事は貧民地域に居住する者が少年と老人が多く青壯年の少ない事である、之れは獨り筆者の調査のみでない前記内務省社会局の調査も之れを貧民地區の特質であると書いて居るのである。

家族人員別世帯数

人数	世帯数	不明	合計
三〇—三五歳	一〇	二	一二
三五—四〇歳	二二	一	二三
四〇—四五歳	二六	一	二七
四六—五〇歳	一九	一	二〇
五一—五五歳	一四	一	一五
五六—六〇歳	一四	一	一五
六一—六五歳	一四	一	一五
六六—七〇歳	一四	一	一五
七一—七五歳	一四	一	一五
七六—八〇歳	一四	一	一五
八〇—八五歳	一四	一	一五
八六—九〇歳	一四	一	一五
九一—九五歳	一四	一	一五
九六—一〇〇歳	一四	一	一五

然集團する様になつた事は極めて當然な進行きである故に何れの都市に於ても貧民の集團地が都市の中央や又は繁華な處にはないので現在二三の例外はあつても其れも漸次整理する運命に逢着して居るのである、當大邸に於ても殆んど市の周囲に集團して東西南北に約七ヶ處の集團地がある、其の内南山町と云ふのが一番多く集つて居るのであつて此の戸數約七百戸、更に南山町の西に隣接した新町と云ふ處に約百戸あり之れは極めて非道いもので代表的のものである筆者は此の中間に居住をして居るのである。

調査戸數約七百

筆者は自分の餘暇を利用して自から戦線に立ち臨時に調査員を雇備して約七百世帯を戸別に調査した、漸く戸別調査が終了したので目下集計中であるが漸く部(最も非道い)代表的のもので出来たので本號に御紹介する事にした、此の地區は大正十年に筆者が第一回の調査をした場所である今回は二回である。

位置

南向一棟五戸は冬季日光の直射を受け出入口一ヶ處と雖も室内に光線の射入する爲めに良しとするも他の四棟、棟割長屋七十四世帯は夏季は東西の日光の直射を受け冬季は日光の射入なく夏季は著くして室の如く冬は氷室の如くである、加之二尺に四尺位の出入口、

採光、通風

南向一棟五戸は冬季日光の直射を受け出入口一ヶ處と雖も室内に光線の射入する爲めに良しとするも他の四棟、棟割長屋七十四世帯は夏季は東西の日光の直射を受け冬季は日光の射入なく夏季は著くして室の如く冬は氷室の如くである、加之二尺に四尺位の出入口、

世帯數、八十一世帯

室數、八十五室

棟數、五棟

は荒壁一重である。

長屋四棟及南向一棟である、南北に長く建てた四棟は棟を境界に一方は東向き一方は西向で後及隣りとの界建物様式、塙つ建式木造瓦葺南北に長く建てた棟割

構造

場所は大邸の西方町はづれにあつて女風街道の路傍に位し新町一九五番地である、筆者は名づけて百軒長屋と稱して居る、

大正十年  
第一回調査

家族人員	世帯数
一人家族	一五
二人家族	二七
三人家族	二二
四人家族	二三
五人家族	一八
六人家族	一一
七人家族	二
八人家族	一
九人家族	一
十人家族	一

平均一世帯三八、七二に當る。

即ち五人世帯が最も多く總數の約四分の一を示し第二位は一人世帯第三位四人世帯第四位三人世帯なる之れを第一回の調査に照すならば恰ほ三、四、五人世帯が細民地區に最も多い事を知る事が出来るのである。

室數別世帯數

本調査は前述の通り全部一様の堀つ建式瓦葺の棟割

や雪位は平氣で居るものも決して尠なくはない。

便所、本調査七十九戸の内専用便所を有するものは一人もなく全部共用にして全口數二九六人に對し備かに三ヶ所あるのみである、而も一ヶ所を除く外は皆青天井で腐つた葦を以て圍をして入口の戸もなく大小便の區別もなく糞山尿河極めて無感觸である、毎朝門前市をなして居る、大正十年第一回調査の際と少しも改まりたる事なく舊體依然として居る。

飲用水、約半町以内に水道井用栓一ヶ所あり又約一町を隔て、堀抜井戸一ヶ所ありて使用する。

燈火の種類

種類	世帯數
電燈	一
ランプ	一
カンテラ	七三
無燈	五

即ち電燈を使用して居るものは一戸もない、ランプを使用して居るものが驚く勿れ一戸あつたのみで而も

長屋であるから家屋の構造別調査は之れを略し室數別に其の世帯數を調へると

室數	世帯數
一室	七八
二室	一
三室	一

以上の如く全部一室生活者であつて二室の使用者は九人世帯のものであつた、一室の廣さは僅かに七尺乃至八尺角にして日本建の二疊に心持ち廣く四疊半に少し狭い室であつて之れに六人七人の世帯が生活するのであるからラテン語を延ばせば隣の壁をふち破る物騒な事である、室内は暗い蛆虫の蠢動するに均しいのである。

炊事場、炊事場として設備したもの一戸なし、皆自ら勝手に竹や木片を拾ひ集めて差しかけ下屋を造り其上へ腐つた吠、蒔、砂糖袋乃至は南京米袋、ブリキの破片等手當り次第に被ふせて風で飛ばぬ様に石をのせたものなどが多く之れも出来ないものは青天井で雨

二分忠であつた、無燈のもの五戸其の他は全部カンテラであつた、塔陣打つには金はなし、鹽きゑ木れば粟より外に用事のないものは燈火は無用である以て其の生活の程度を知る事が出来るのであろう、筆者は東京の日暮里、深川淺草等所、神戸の新川其の他の都市の貧民窟を見て廻つたが此んな態は内地に於ては見

温突の數物

種類	世帯數
アンペラ	三九
古崖	二〇
ムシロ	一四
新聞紙	二
油粧版	一
南京米袋	二
砂糖袋	二

即ちアンペラ、古崖、ムシロ、ミ云々順序で何れも土間の上に敷いた丈である、内には半分敷いて半分

は土間のまぐもあつた、何れにしても外で内と大差はない室内が暗くて風通しが絶対に無いから日中でも南京虫が床と云はす壁と云はす縦横無盡に出沒して恰も南京虫の家に人間が寄寓して居る様である入口の戸を開けると惡臭鼻を突いて規く事も困難である以上は厘毛掛値のない正札である。

### 經濟狀態

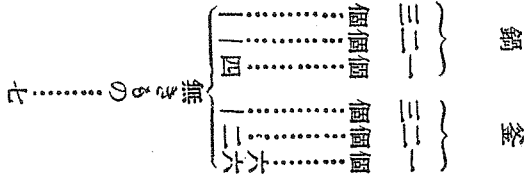
一體彼れ等は隙小屋に均しい穴倉に生存して居る。暮しをして居るが之れは大いに研究に價ひするのである。

財産、所有權土地(田、畑、宅地、山其他一切)なし

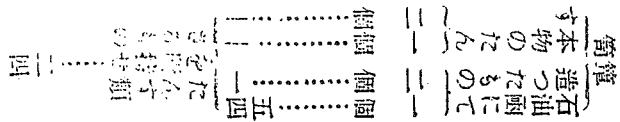
### 家屋なし

### 家財の種類

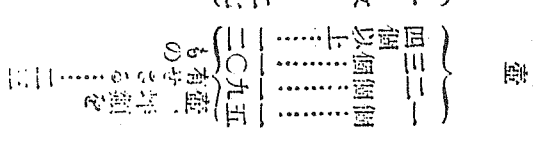
釜 燗 數 世帯數



世帯數



### 箆



### 財

主として右表以外に金目のものはなんにもない、之れに依つて大體財力を知り事が出来ると思ふ鍋釜のなものは買喰せししたり或は又買ひ歩いて自分の家では煮炊きをしないものである、篋筒と云ふのは名ばかりで實は石油筒に新聞紙を捲つたもので横板が丁櫃で開閉出来る様に作つたものである價格は三十錢から高

いで一圓以内だが支拂ひ屋に見せれば五錢か十錢位のものである。

壺はどんな貧乏な家にも一個は有る筈である水盆

燈油釜、味噌釜等有るべき筈なのが無いのであるから實に慘めなものである。

蒲團のある世帯が總數の三分の一で無い世帯が三分

の二であるとは驚かざるを得ない、尤も夏季は路傍でコロ床をやる冬季は着たなら延びて着て来るのがある

異鍔の食器、こん食器があるなどは寧ろ驚異である近代貧乏の遺物であらう。

異鍔製便器のないのは當然すぎる事である。

### 家賃別世帯數

家賃高	一圓
世帯數	七三
一圓二十錢	二
一圓五十錢	二
一圓七十錢	一
二圓	二

### 負債金額

負債金額	三十圓以内
無きもの	三
有るもの	六
世帯數	一九
四五世帯	三
四五世帯	六
大正十年	三
第一回調査	四
一三	四

### 貯金及買債

貯金の有るもの	一
貯金のないもの	七九

即ち貯金は一人もない

見て一室一圓は馬鹿に高過ぎるのである。家賃支拂の方法一回押のものには一圓、數回に分拂するものは一圓二十錢を支拂ふのである抑ふ方の一圓は高くない様であるが取る方から見れば毎月八十五圓一ヶ年一千二百圓になる、絕對修繕をするでなし雨が漏つても壁が落つても其の儘である餘りに暴利である

右は何れも一ヶ月の家賃であるが筆者が公平な目で

種 類	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入
食 車	一	一	一	一	一	一	一	一	一
食 夫	一	一	一	一	一	一	一	一	一
食 ス 證 見 習	一	一	一	一	一	一	一	一	一
豆 腐 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
餅 及 果 物 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
油 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
妻 及 家 族 の 内 職	一	一	一	一	一	一	一	一	一
製 業	一	一	一	一	一	一	一	一	一
匙 ミ ガ	一	一	一	一	一	一	一	一	一
古 物 屋	一	一	一	一	一	一	一	一	一
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
豆 腐 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
竹 細 工 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一

即ち一日一圓以上の収入あるものは一人もないのである。

種 類	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
餅 及 果 物 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
油 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
豆 腐 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
古 物 屋	一	一	一	一	一	一	一	一	一
匙 ミ ガ	一	一	一	一	一	一	一	一	一
製 業	一	一	一	一	一	一	一	一	一
妻 及 家 族 の 内 職	一	一	一	一	一	一	一	一	一
豆 腐 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
竹 細 工 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一

以上に彼れ等の上に生活苦が重なつて居ると云ふ事を知らねばならぬ、而して平均一世帯負債額は九圓七十九錢に當り一人當りにすれば二圓六十四錢の借銭である之れを内務省社會局の調査に比較するに社會局調査のものは一世帯平均九圓八十二錢である然し此の負債額は月収六十圓より九十圓未満の階級者であるとの事である筆者の調査したる一世帯當り負債額と殆んど同一

種 類	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入
洗 濯 雇 員	一	一	一	一	一	一	一	一	一
收入階級別世帯数	一	一	一	一	一	一	一	一	一
收入額(ヶ月)	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五圓未満	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五圓以上	一	一	一	一	一	一	一	一	一
無 收 入	一	一	一	一	一	一	一	一	一
更に細別して	一	一	一	一	一	一	一	一	一
世帯人員別収入	一	一	一	一	一	一	一	一	一
世帯人員	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三人世帯	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二人世帯	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一人世帯	一	一	一	一	一	一	一	一	一

即ち一日一圓以上の収入あるものは一人もないのである。

種 類	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入	平均一日の収入
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
餅 及 果 物 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
油 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
豆 腐 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
古 物 屋	一	一	一	一	一	一	一	一	一
匙 ミ ガ	一	一	一	一	一	一	一	一	一
製 業	一	一	一	一	一	一	一	一	一
妻 及 家 族 の 内 職	一	一	一	一	一	一	一	一	一
豆 腐 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一
靴 直 し	一	一	一	一	一	一	一	一	一
竹 細 工 行 商	一	一	一	一	一	一	一	一	一

以上に彼れ等の上に生活苦が重なつて居ると云ふ事を知らねばならぬ、而して平均一世帯負債額は九圓七十九錢に當り一人當りにすれば二圓六十四錢の借銭である之れを内務省社會局の調査に比較するに社會局調査のものは一世帯平均九圓八十二錢である然し此の負債額は月収六十圓より九十圓未満の階級者であるとの事である筆者の調査したる一世帯當り負債額と殆んど同一



筆者が調査した時は  
健康者 二七八  
不具疾病者 一八  
世帯主 一五  
妻 一  
子 供 一  
直系尊屬 二  
であつた而して其の世帯数は一八世帯であつたから  
一世帯に一人つゞである即ち世帯数から云へば總世帯  
数の二割二分を占め人口總數に對しては〇・六二に當

強制されるのである、今前記七十九戸の家庭から約五  
十人の少年が毎日こゝして盗性を養ひ又窃盜の實驗を  
なしつゝある、初めは恐るゝやるが段々卒業すると  
面白味が出来て、靴、外套、自轉車のボンブ、傘、靴、  
何でも失敬して金に變へ買噐ひや活動へ運ぶと云ふ  
順序になるのである實に恐るべき事ではないか。

健康者 保 健

前記七十九世帯の出生地別を調査したるに左の通り  
である。

るのである、之れを社會局の調査した東京の貧民保健  
状態に比すると  
東京一世帯數に對しては 百分の一・五  
の分人員數に對しては 百分の五・七  
であつて本調査の方が高率を示して居る譯である。  
地方別調査

郡	世帯數	慶尚北道	世帯數
金 泉	六	慶尚北道	五四世帯
漆 谷	四	一四郡	
遼 城	八		
高 靈	三		
慶 山	六		
永 川	一		
慶 州	二		
慶尚北道	一〇世帯		

に手段を撰はない「飢餓は法律に従はず」云ふ英の諺  
を思ひ出し又「飢餓は税架を恐れず」云ふ獨の俚諺を  
思ひ出して戰慄せざるを得ないのである。

燃料はバンの問題と同様に重大視されて居る何とな  
れば下層貧民は金がなくて糧食を求めず出来たけ  
れば乞食せしむ喰ふ事を、燃料は買ひに歩く譯に  
行かぬ、夏季は燃料は全く必要はないが冬は一回位燃  
食しても温突を燃かぬ譯には行かぬ彼等に寢具のある  
ものは前述の通り極めて少数であるからどうしても温  
突を暑くして寐なければ木乃伊になつてしまふ故に冬  
季は食糧よりも一層燃料に重きを置く様になるのであ  
る然るに前記の様な収入では普通の燃料はとも手に  
入らぬ筆者が七十九世帯に就て調査したものを示せば

種類	世帯數	モミガラ	モミガラを買つた	ミミガラ	ミミガラを買つた
新	一	四	三	一	一

即ち七十九世帯の内約半数弱は燃料の拾ひ集めをす  
るのである、普通田舎ならは附近の山に蒐集に出かけ  
るのであるが都會地に於ては山が遠い、云つて焚  
かねばならぬ燃料は何ぞか方法を講じて蒐集せねばな  
らぬ、勢ひ市中に蒐集に出かける、彼等は古吹や唐米  
袋を肩にして遠近を徘徊し木片、板切れ古繩古吹、ボ  
紙屑共の他手當り次第で何もなければ溝敷、看板、門  
扉、板壁、街路樹、お辯ひなしである蓋し彼等には不  
得止めと云ふものゝ市中の者は遺憾至極である而して  
此の爲めに下層貧民の少年は殆んど總動員で活動する  
のである、若し蒐集が捗なければ親達が遊んで居たこ  
れり付ける、繼子でもありたら惨めものである。  
斯くして順朴なる少年は貧乏無智の親達から窃盜を  
めばかりするもの  
無燃料のもの  
一八 五

以上は九月月上旬調査したので其の當時はまだ燃料な  
くとも寒むくはなかつたが追々冬季々向つては冷氣に  
構へて居る事も出来ないと思ふのである。



種類	世帯數	種類	世帯數
基督敎	一一	天主教	一一
佛敎	一一	其他の宗教	一一
無宗教	六七	無宗教	六七
無宗教の甚に就ても拙著に詳述して居るから畧す、只無宗教の多いに驚くのである、人間から宗教を引き去つたならば手綱のない馬の様なもので危險千萬である、然し衣食足つて禮節を知ると云ふ譯で如何にして生きんかと思案投げ者には宗教も中々遠入難いと見え			

下層社會では常に住宅は移動して居る長く落ち付く事は中々出来難い一ヶ月家賃が滞つても逃げ、米代が二三回滞つても逃げる云ふ譯で家財道具がないから引き上げには極めて簡単である即ち

住宅移動

下層社會では常に住宅は移動して居る長く落ち付く事は中々出来難い一ヶ月家賃が滞つても逃げ、米代が二三回滞つても逃げる云ふ譯で家財道具がないから引き上げには極めて簡単である即ち

「溺るゝものは藁をも掴む」今、彼れ等に救の綱を投げざれば彼れ等は溺るゝのみである若し不幸にして何れにか打ち上げられたらんには彼れ等は如何、感謝すべきか、助け舟を出さざりしを恨むか、而も溺れたるは彼れ等の誤ちに非らずして鑿堤の不備に因したりとせば如何、我等は協力一致して救援に焼き出しに努めねばならぬではないか。

編輯局から火の付く鑿堤市燈で夜を徹しての大車輪、爲めに徹底したいものが有ると思ふと誠に思ふ所申す。

何日下集計中である約七百の無産者生計表總括用集計表を御上で御紹介したいと思つて居ます。

種類	世帯數	種類	世帯數
天主教	一一	天主教	一一
佛敎	一一	其他の宗教	一一
無宗教	六七	無宗教	六七
無宗教の甚に就ても拙著に詳述して居るから畧す、只無宗教の多いに驚くのである、人間から宗教を引き去つたならば手綱のない馬の様なもので危險千萬である、然し衣食足つて禮節を知ると云ふ譯で如何にして生きんかと思案投げ者には宗教も中々遠入難いと見え			

讀者諸士以上の事實を何んど見らるゝや惟ふに彼れ等は今瀕瀕々として漲ぎる生活苦の渦中に溺れんとして無我無申である。

八ヶ月	二	八ヶ月	二
九ヶ月	一一	九ヶ月	一一
一一年	一一	一一年	一一
一半年	三三	一半年	三三
二一年	一四	二一年	一四
三一年	一八	三一年	一八

終るに當つて

宜東州	二	昌居	一
平論	一	平論	一
清州	二	清州	二
忠清北道	三世帯	忠清北道	三世帯
忠清南道	二世帯	忠清南道	二世帯
山安南道	一府	山安南道	一府
江原道	一世帯	江原道	一世帯
蔚珍	一	蔚珍	一
不	八世帯	不	八世帯

下層社會に教育のある者のあつた者がない即ち漢字を讀み得る者 熟解 一 少解 一一 諺文を讀み得る者 熟解 一一 少解 一一

以上である。

無學なる者	五二	普通學校卒業	一
在學中	一	在學中	一
學齡兒童數八歳より十五歳未満の學齡兒童の數は		學齡兒童數八歳より十五歳未満の學齡兒童の數は	
男	二二八	男	二二八
女	三二二	女	三二二
計六十名		計六十名	
内一名は普通學校在學中にして他の五十九名は全く無學文盲なり、然して該全世帯兒童總數の約半數を右の學齡兒童が占めて居るのである。		内一名は普通學校在學中にして他の五十九名は全く無學文盲なり、然して該全世帯兒童總數の約半數を右の學齡兒童が占めて居るのである。	
嗜好		嗜好	
多飲	四	多飲	四
少飲	二七	少飲	二七
不飲	五七	不飲	五七
酒		酒	
世帯主	四	世帯主	四
妻	一一	妻	一一
煙草	一	煙草	一
世帯主	二	世帯主	二
妻	三	妻	三
不飲	五七	不飲	五七
少飲	二七	少飲	二七
多飲	四	多飲	四

前述の様な収入では呑みたい酒も一本の煙草も思ふ様に咽に通らないのである。

朝鮮三十年來の變遷を顧み、朝鮮人の現狀をつぶさに觀察し、その將來を思ふ時、余はうたへ感概に堪ぬ。

今京城の朝鮮人が如何なる、狀態に在るか、否京城のみならず、平壤、釜山、大原、仁川、元山その他の都會地に在

# 浮浪鮮人の救済策

警務官 具 然 壽

朝鮮人の實狀如何を見る時、余は涙無くして彼等の前途を思ふことはできないのである。

如何に立派な政治が布かれても、人民の思想がその善政を謳歌し、假令政治には關係せずとも、相當に教育を受けたる

は生存競争場裡に馳騁して奮闘努力し以つて己れの才能を發揮し國家に報ゆる所あらんどの考ねを持つに至らば、その善政の効果を全からしめることは出来ぬ、政事は良の爲めである、善政を布くのも人民あればこそである、人民が愚政にも善政にも離れ、之れを意せず、世の中を渡るやうになつては、その人民は生きてゐる實は死んでゐるやうなものだ、興に悲じ可きことである。何故なら教育あり、自信ある人間は目前の安逸と、口腹の腐樂に甘んじて居られる筈のものでない、その思想が最少し高處に置かれたらばならぬ、遠大の理想を有つに至る可きものである、その人が興はられた善政を離れてゐるやうでは、此現代の生存競争場裡に出づる資格が無いのである、善政を善政として見ず、その有難さを知らず、潑然と時代と闘ひなき生活を送る、如斯人民の明日が如何に輝び可く、慘ましきものであるかは言ふまでもない。

朝鮮人はこの政治の下に何等の自覺なく、依然として舊習に執著し三十年前そのままの生活を送つてゐるのである、彼等は門外に一步出づれば新政に伴はねばならぬけれども、家庭に在つては昔日の舊習をそのまゝ繰返してゐるのである、國民を作るのは家庭である、家庭が時勢に伴はず、世の進歩に少しも動かされず、動かしやせぬのでは國民の發達は望み難い、然るに朝鮮人は早婚を改めない、矢張り一人働いて十人遊食してゐる、九人働いて一人遊んで居るのならば、誰も保つて行けるのだが、その反對であるから足りないのは當り前である、早婚者は早婚犧牲のどなる外無い、監督者たる父兄が昔からの仕来りて結婚をさせるのを、何も知らぬ少

年は習慣に従ふて甘いも辛いも分らぬ時から夫婦關係を結び平氣で居るのである、又惡本、惡食しては活動に堪ぬと云ふので少年時代から美衣美食せしむるが朝鮮の親達の義務となつてゐる、即ち親達の子を養ふに義務であるといふので結婚せしめ、美衣、美食に飽かしむるといふのみで、その長短、利害を無視してゐるのである、かゝる愛は動物的愛に過ぎぬ、事には氣が付かないのである、自分の養子と自分の下等な愛情で養つてゐることを知らぬのである。

然る世の中は三四十年前とはガラリと變つて來てゐるのである、朝鮮では三四十年前までは馬鹿でも門地さなれば官途に送られて官位あるものゝ子弟は苦も無く登用されて官途につく事が出来たのである爲めに、彼等も一度相當の役に就けば自分の位置を守り、己れの名譽を保つ爲その名門を傷付けまいやうに謹しむ、馬鹿も、愚者もその馬鹿と愚者を現はさずにすんだ、所がこの五百年來の習慣は今や破壊され、學校に入り、専門の教育を受け、専修學校の卒業證書を持たねば列任官に任用されない、又登用試験に及第して實力を認められれば官吏に雇用されない、それが骨が折れて馬鹿々々しいと云つて今も尙ほ昔の夢を見、父母の愛に溺れて美衣、美食に育つてられたその慣習を捨てず、遊食怠惰に日を送つてその愚を、その病をいよく増長し、醜態するに至つたのが今の朝鮮人浮浪者である、實に慚しに至り得る。

日清戦争の頃までは、京城にも演劇場とか、料理屋とかい

かくして自分で自分の身心を亡して行くのである。實に蘇くの外ない。このモルヒネ中毒者の治療の如きも墜落せる朝鮮人救済策として爲された一つで好結果を収めたるものである。然し一般朝鮮人浮浪者の救済は一時的の拘束では駄目である。何等かの方法で一つの救済所を設け、浮浪者として極まる者、それ等の目録を作り、之れを收容して、精神的救済を與へると共に適當の義務を授け、社會に出て生存競争に堪へ勝つるに遭つても泰然として動かしられぬまでに訓練して世の中に田

す様な方法を講じねばならぬ。余は目下彼等浮浪者救済策の一つとして、模範的授産場を設立し、その各好む所、長する所に従つて職業を傳授し、安心して義務に従ひ、専ら仕事に就かしむる様の方法を講じたかと思つて考案奔走中である。この浮浪者收容所は彼等が正業者として、會社に出て安全に活動出来るまでは出入の自由を禁せねばならぬ。従つてその收容所内に於ては精神的にも肉體的にも秩序ある生活を爲さしむると同時に適當な慰安の方法も與へねばならぬ。

と云ふのは無かつたのだが、一度他國の文明の輸入につれてかゝる歡樂場も數を加へ色々の遊び場が新しく出来てゐる。官廳に登用されるの道は失つた彼等、美衣、美食に慣らされた彼等は自然その言葉と違ふ料理屋などか演劇場に入り止る所を知らぬ有様となつたのである。他の文明國人の獨立自治、競争激甚なる活潑な背身を惜しむ事柄にて居る者が、かゝる歡樂場裡に入出入するは別として、無爲徒の朝鮮子弟が毎に演劇場に入りびたり、それから又料亭に三時間、四時を酒色に沈溺し、遊び疲れて晝は晝寝重なる時を空費するに至つては言語同斷と云ふ外無い、それのみか彼等のかゝる遊蕩生活は晝に晝に親達の貯蓄を持ち出し、女券を典當局に運び、印鑑を盗用し、父祖傳來の家財を蕩盡し、或は法辱上の罪人となり、或は破産の憂目を見るもの續出するの慘狀を呈してゐるのである。然も彼等は父兄を奴婢の如く取扱ひ、朝鮮薩來の會長の美德を蹂躪して、自ら新しき青年なりと誇つてゐるのである。

京城その他の朝鮮の大都會に於ける朝鮮人部落の現状を見れば新政府の弊害、善政の有難さを感ずる事は知らずして、却つて野原に放れた牛の如く、觸る事を忘れ、努むることを知らず、滔々として放蕩、遊惰籠々なき浮浪生活に陥りつゝゐるのである。警察も茲に見る所があつて時々浮浪徒食の徒を檢舉して説教してゐるが却ち改心の狀は現はれぬ、又彼等の多くが名門、貴族の子孫であるが爲めに只弊害の手先で之れを救済することは困難な事情がある。此浮浪朝鮮人の始末と救済とは以下の急務であると思ふ。

よものは無かつたのだが、一度他國の文明の輸入につれてかゝる歡樂場も數を加へ色々の遊び場が新しく出来てゐる。官廳に登用されるの道は失つた彼等、美衣、美食に慣らされた彼等は自然その言葉と違ふ料理屋などか演劇場に入り止る所を知らぬ有様となつたのである。他の文明國人の獨立自治、競争激甚なる活潑な背身を惜しむ事柄にて居る者が、かゝる歡樂場裡に入出入するは別として、無爲徒の朝鮮子弟が毎に演劇場に入りびたり、それから又料亭に三時間、四時を酒色に沈溺し、遊び疲れて晝は晝寝重なる時を空費するに至つては言語同斷と云ふ外無い、それのみか彼等のかゝる遊蕩生活は晝に晝に親達の貯蓄を持ち出し、女券を典當局に運び、印鑑を盗用し、父祖傳來の家財を蕩盡し、或は法辱上の罪人となり、或は破産の憂目を見るもの續出するの慘狀を呈してゐるのである。然も彼等は父兄を奴婢の如く取扱ひ、朝鮮薩來の會長の美德を蹂躪して、自ら新しき青年なりと誇つてゐるのである。

朝鮮に在る人も、内地から朝鮮に来る人もかゝる朝鮮人の關係面を知らぬ人が多の爲めに、かゝる人口豊富の都會に於いては危めし立派な活動が行はれつゝゐることであらうと思つてゐるであらうが、街上を往來する朝鮮人の七分は遊蕩の徒彙である。正業者は僅かに三分位に過ぎぬのである。今にして之れが救済策を講せざれば又數ふ可からざるに至るであらう。此まゝに捨て置けば一日は一日その數を増し、その弊害を増長せしむるのみだ。さればと云つて彼等を殺す事も出来ぬ、病死の日を待つことも不可能である。此間遊蕩に仕居る朝鮮人間にはかゝること無く却つて善政を謳歌してゐる有様であるが、有名な都會は年々浮浪者の増加する一方である。之れは吾人の大いに研究を要する問題ではあるまいか。

浮浪朝鮮人の救済策

目次

時局匡救林道工事ノ地方民ニ及ボシタル影響  
（朝鮮総督府農林局林業課・昭和八年一月（表紙））…………… 7

秘 昭和八年初旬調査 本年春暑期ニ於ケル細民生活調査ノ概要  
（朝鮮総督府警務局・昭和八年四月（表紙））…………… 25

朝鮮窮民救済治水工事年報 昭和六年度  
（朝鮮総督府内務局・昭和八年八月二十八日・抜粋）…………… 55

朝鮮窮民救済治水工事年報 昭和七年度  
（朝鮮総督府内務局・昭和十年十月十日・抜粋）…………… 73

朝鮮窮民救済治水工事年報 昭和八年度  
（朝鮮総督府内務局・昭和十二年十二月二十八日・抜粋）…………… 89

窮民救助調  
（『調査月報』第一巻第四号・昭和五年七月）…………… 107

窮民救済事業調  
（『調査月報』第二巻第九号・昭和六年九月）…………… 111

大邱府内の細民生活状態  
（『調査月報』第四巻第十二号・昭和八年十二月）…………… 125

無産者の生計実態  
（藤井忠治郎『朝鮮社会事業』第五巻第十号・昭和二年十月）…………… 136

冬季の窮民救済に就て  
（救世軍朝鮮本舎 坂本雷次『朝鮮社会事業』第七巻第一号・昭和四年一月）…………… 153

行旅病人及死亡人並之に準ずる者の取扱救済、行旅病人及死亡人其他経費関係調  
（『朝鮮社会事業』第七巻第六号・昭和四年六月）…………… 158

- (6) 今回、わが国の社会福祉史研究の現状などに鑑み、旧植民地朝鮮における社会事業と植民地支配構造の全体像に迫る端緒として本資料集を位置付け「日本語」による表記で研究の「基礎資料」たり得る資料のうち、朝鮮総督府など為政者側の発行した資料を中心に多数の資料の中から選定収録した。
- (7) 今回収録できなかった被支配者側からの資料、韓国・朝鮮語資料、英語などの外国語による資料、重要テーマのうち収録しなかつたテーマ（在日朝鮮人、強制連行、生活実態調査など）に関する資料、各地に散在している非公開の機密資料などは、あらかじめ編集刊行する予定である。
- (8) 本シリーズの刊行趣旨は、日本の植民地・占領地支配に関する実証的研究の進展を図り、わが国のアジア各国に対する戦争責任の問題、将来の平和への指針の確定に歴史研究を通じて寄与することと、差別の撤廃を目指すものである。こうした趣旨から原資料中にみられる差別的語句、表現と思われるものについても資料表記のまま収録し、それらの歴史的問題点については解説で説明を加えた。
- (9) 本資料集の総目次は、最終巻に掲載した。
- (10) 本資料集に収録した資料のなかには、原資料の劣化、汚損などにより印刷状態が不鮮明なものも含まれる。
- (11) 本巻は、社会事業政策、特に救貧事業を中心テーマにした17巻のうちの第2巻目にあたり窮民救助に関係する資料のうち雑誌に掲載されたものを主に収録した。

倭乞救済に就いて	160
(平壤瘵乞救済会 尹柱逸『朝鮮社会事業』第七卷第十二号、昭和四年十一月)	160
驪州郡の細農保護事業	161
(芳弥生『朝鮮社会事業』第九卷六月号、昭和六年六月)	161
窮民救済事業に於ける労働者使役の状況	165
(社会課『朝鮮社会事業』第九卷十二月号、昭和六年十二月)	165
全鮮乞食数調査(昭和六年八月調)	168
(朝鮮總督府社会課『朝鮮社会事業』第九卷十二月号、昭和六年十二月)	168
窮民救済事業に使役したる労働者数及賃金調	170
(朝鮮總督府事務局社会課『朝鮮社会事業』第十卷五月号、昭和七年五月)	170
昭和六年度に於ける恩賜賑恤資金に依る窮民救助数	177
(『朝鮮社会事業』第十卷七月号、昭和七年七月)	177
細貧民及浮浪者又は乞食救済 昭和九年十月	179
(社会課『朝鮮社会事業』第十三卷六月号、昭和十年六月)	179
厚生委員の設置及農村慰安の施設	183
(全羅北道社会事業協会『朝鮮社会事業』第二十卷第三号、昭和十七年三月)	183
朝鮮に於ける救済制度の沿革	187
(李覺鐘『朝鮮』第八十一号、第八十二号、大正十年十一月、十二月)	187
朝鮮に於ける貧富考察	213
(善生永助『朝鮮』第百五十三号、昭和三年二月)	213
窮民救済事業に就て	251
(齋藤實『朝鮮』第百九十二号、昭和六年五月)	251
朝鮮に於ける慈善救済事業の梗概	257
(『慈善』第五編第二号、大正二年十月)	257
浮浪鮮人の救済策	263
(警務官具然壽『朝鮮及滿洲』百十三号、大正五年十一月)	263
窮民救済事業の現況	269
(朝鮮總督府内務局他『朝鮮地方行政』第十卷十一月号、十二月号、十一月号、十二月号、昭和七年一月、二月)	269
朝鮮社会事業の趨勢	331
(俞萬兼『朝鮮公論』二百四十七号、昭和八年十月)	331
半島同胞の飢饉線上を行く(東京:太郎)	337
(文・Y・Z生『私設社会事業』第五十四号、昭和十二年八月十五日)	337